

## マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点所在	大阪府大阪市港区三先2-12-1奥ビル2階

2020年7月1日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ① ※注1
59	14	11,846	9,096	23.2%

※注1：マージン率とは

派遣先より株式会社ティーオーエムに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額が「マージン」であり、これを派遣料金で除して得られた率を「マージン率」と言います。

マージン率に含まれる費用

<b>社会保険料</b>	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
<b>有給休暇費用</b>	年次有給取得時にかかる賃金 (派遣先への請求できません)	
<b>福利厚生費用</b>	交通費、住宅手当、家賃補助、健康診断費用、制服、 社員のモチベーションアップのための福利厚生費等	
<b>退職金費用</b>	当社規定の退職金にかかる費用 (派遣先への請求できません)	
<b>会社運営費</b>	<b>求人広告費</b>	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	<b>就業管理費用</b>	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費用等)
	<b>営業費用</b>	営業社員の人件費及び活動費、事務所費、通信費等
<b>営業利益</b>	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、福利厚生費用、会社運営費を引いた利益	

### 2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー教育、作業スキル向上研修、  
コンプライアンス基礎研修、コミュニケーション基礎研修